

平成 25 年度 第 4 回練馬区行政評価委員会 要点記録

日 時	平成 26 年 2 月 17 日 (火) : 午後 6 時 30 分 ~ 午後 8 時 40 分	
場 所	区役所本庁舎 5 階庁議室	
出席者	(委員) 委員長 廣野 良吉 副委員長 谷口 敏彦 委員 相澤 愛 市川 庄司 柴田 信之 萩野 うたみ 馬場 さやか 廣田 政一 吉田 美穂子 (敬称略)	(事務局) 企画部長 中村 経営改革担当課長 田邊 経営改革担当係長 斧田 経営改革担当係 遠藤
欠席者	副委員長 石田 洋子 委員 田中 博 (敬称略)	
(次第) 1 開会 2 案件 (1) 提言について 3 その他 4 閉会		

委員長 これから第 4 回練馬区行政評価委員会を開会します。

事務局 委員長。事務局からご連絡です。

本日は、石田副委員長、田中委員がご欠席ということでご連絡いただいております。ご了承ください。

委員長 ありがとうございます。

では、まず最初に企画部長のご挨拶から始めますので、よろしくお願いいたします。

(企画部長あいさつ(省略))

委員長 どうもありがとうございました。

では、議事次第の議題 (1) 提言についてということで、前回の全体会では、提言の柱についていろいろ検討をしました。本日の全体会では、提言項目について決定することが予定されています。

これから提言策定に当たっては、次のような考え方を、ぜひ頭に入れておいた上で議論していただければと思います。

まず第 1 は、できるだけ実現可能な提言であることが必要です。換言すれば、あんまり理想的なことだけを言ってもしょうがないということです。

2 番目には、できるだけ具体的な提言が欲しいです。抽象的な言葉だけだと、これは単なる言葉の羅列になってしまって、特に区民にとってわからないし、区役所の方にとっても必ずしも有用ではないということがありますので、具体的な提言をお願いします。

3番目には、中長期的ではなくて、すぐ取り組める提言ということです。区では今後も長期的な計画を策定して、中長期の視点に立った行政を実施しますけれども、今回は区の内部評価についての第三者評価ですので、できるだけすぐ取り組めるものについて提言するという事です。

4番目には、施策、事務事業評価の内部評価の妥当性ですから、そこに絞って提言をするという方向でお願いしたいと思います。施策とか事務事業そのものの評価、見直しではないということでもよろしくお願いします。

では、事務局の方からご提案がいろいろ出ておりますので、できるだけ簡潔にご説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局からご説明いたします。

今日、資料につきましては、資料1、資料2、資料3とお配りしてございます。

資料1、資料2につきましては、事前に既に配付したものを、そのまま何も直してございません。資料3につきましては、今回初めてお出ししているもので、資料2で出している大分類、小分類、その項目だけ出しているものです。最後に提言項目として、どれとどれを結びつけようかというような検討をいただきますので、そのときの資料となります。

今日の進め方なのですが、既にご案内したとおり、この資料2、小分類ごとにどの項目を提言の中に盛り込んでいくのかということをご検討いただけたらと思います。

内容的に言いますと、事務局側で今後の運営に生かせばいいレベルのもの、あるいは実際に全庁的に取り組むべきもの、そういういろんなレベルのものがありますので、全庁的に取り組むような、提言に盛り込むべきものはどれかという視点で選んでいただけたらと思います。

今日は時間が非常に限られていますので、資料1にも書いてありますが、一旦全部通して、×、もし議論が分かれるようであればとして一旦保留して、再度まとめて最後の方で検討していただくと、そういう流れで行きたいと考えてございます。

2番目としまして、まず提言項目の採否が小分類ごとに決まってくるので、それでは今度はどれとどれを束にして一つの提言としてまとめていくのかをご検討いただくというような流れで進めさせていただけたらと考えております。

まず最初が、小分類ごとの提言の×なのですが、二、三ページごとに区分しまして、その中で、こちらの方でざっと、どこが論点になるのか説明した後に、このことについては提言に載せるレベルじゃないよと、そういったものについて挙げていっていただけたらと考えております。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

資料1、提言項目検討の進め方ということでご説明がありましたので、これについて、何か皆様方からご質問があるようでしたら、よろしいでしょうか。

(なし)

では、早速提言の採否に入りますけれども、いろいろ細かなことがたくさんありますので、これにつきまして、事務局の方でご説明をよろしくお願いいたします。

事務局 全体を八つぐらいの枠に分けて議論いただきたいと思っております。まず最初に1ページ目の大分類1から3ページ目の大分類2、そこまで対象としてご議論いただけ

たらと思います。

ざっと内容を説明いたしますと、1ページ目、小分類aについては、職員の成果指標に対する理解が不足しているというような内容でくくってあります。

1ページ目の下のb、こちらは、今の内容に加えて、所管課の枠を超えて検討が必要であるとか、区民満足度を含めて質的な達成度を成果指標に加えるべきといった、そういうご意見が含まれているものです。

2ページ目に行きますと、上の小分類cは具体的なご提言になっていまして、事務事業はアウトプットレベルとし、施策について、施策目標と区民満足度等の2本立てにするというようなご意見。かなり具体的なご意見をいただいています。

その下のd、数値化できない指標についてということで、なかなか数値化が難しいものについては、定性的な達成状況を書く欄を設けてはどうかという、これも具体的なご提案になっています。

3ページ目、今度は大分類2、目標値の設定ということでaのところ、目標値の設定について不適切というご指摘があります。もう既に達成した目標をそのままにしていたり、あるいは、モチベーションを上げるにはふさわしくない目標値であったり、また複雑な目標値であったり、そういったものがありますというご指摘です。

bにつきましては、施策の成果指標を設定するのは困難な事例に対して、具体的な提案として、独自の成果指標をとるのではなく、構成する事務事業の評価によって、達成の度合を総合的に勘案して評価してはどうかという、具体的なご提案です。

cは、目標を第三者が設定するという仕組みを検討してはどうかというご提案になっています。

以上が、大分類1、大分類2で、採否をご検討いただけたらと思います。

委員長 まず第1に、1ページに、大分類1「成果指標」、そこに小分類a、bとあり、その次のページにc、dがあり、その後大分類2ということで、同じ要領で書いてあります。

今日は、提言そのものをつくるのではなくて、提言の項目を決めるということです。具体的な提言そのものについては、次回の会合で、事務局である程度整理していただいた提言案を検討します。今日は提言の項目で、入れた方がいいのか、入れない方がいいのかということだけを議論していただければ結構です。

では、始めましょう。まず第1に、柱1「成果重視の行政経営を一層推進するために」ということで、そこでは成果指標と目標値の設定という二つを、まず最初に検討していただきたいと思います。

まず小分類のところですけども、「成果指標の理解不足」。皆様方、それぞれの専門部会で議論なされてきたところなのですけども、どうでしょうか、いいですか。

(はい)

では、これは入れるということで、お願いいたします。

それから、2番目、「指標設定のための全庁的取組」。小分類bということで、只今説明のあったとおりのことが書いてありますので、この点につきましても、皆様方いかがでしょうか。何かご意見ありますでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、これは入れるということにしましょう。

次に、小分類cですが、2ページ目です。「施策・事務事業の目標値の設定見直し」と、これは大きな項目ですね。いかがでしょうか。

部会長 ここで気になっているのは、事務事業については無理をせずアウトプットということについてですが、米国の農務省の例をみると、以前の年次報告ではアウトプットであったときがあったのです。そのときも戦略計画はアウトカムになっていたのですけれども、最近のもの、農務省だけなのですが、アウトカムになっていますね。あえて分ける必要があるかなと思います。アウトプットにすると、アウトプットとアウトカムの関係をどこかで説明しなくてはいけなくなるのです。

大変、事務的には難しいのではないかという感じがします。

委員長 内部評価についての第三者評価ということで、このアウトプット・アウトカムは大変重要な点ですので、これは入れていくということではいかがでしょうか。どういふふうに入れるかは、次回の全体会議でやりますけれども、項目としては必要だなという感じを持っています。

委員 この文章の中で、「アウトプットの指標はなくして」というのは、どうも賛成できないです。「施策については、アウトプットの指標はなくして」という表現が……

委員長 これはなくすという意味ではないでしょう。

事務局 私どもの解釈としては、アウトプットの指標はやめて、アウトカムで全部行けというようなご提案なのだと考えています。事務事業についてはアウトプットでやれと、施策についてはアウトプットではないと。今は、事務事業についてもアウトカムで求めていると思うのですが、そういうのはやめましょうというような提案。

委員長 そうですね。

委員 そこがはっきりしていればいいです。ちゃんとアウトカムにするのならいいのです。

事務局 こちらについては にして、また後ほどということではどうでしょう。

委員長 そうですね。先ほどお話があったとおり、議論を呼ぶようなところは で、後からまた議論するということをお願いいたします。

では、次の小分類d、数値化できない指標の記載。これもまた重要な点ですね。項目として入れていくかどうかということで、いかがでしょうか。

委員 うちの部会でこういうケースが幾つか出てきて、例えば、文化のように捉えどころがないような項目について、そこには目標値の設定がない。なぜないかという、見つからない、数値化できないということです。

ないというのは、本当はないのかどうかですね。ないならないなりに何か考えてやった方がよろしいのではないかというふうに思います。だから、これは、私は残した方がいいなと思っています。議論になりましたから。

委員長 今の委員のご指摘ですが、いかがでしょうか。

では、これは残しましょう。提言に入れるということをお願いいたします。

次の「目標値の設定」ということで、小分類a「目標値の妥当性の欠如」、いかがでしょうか、これは。

特にご意見がなければ、いろいろな議論がありましたから、これも入れておいた方がいいなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(はい)

委員長 はい。では、そういうことでお願いいたします。

小分類b「施策評価の成果評価方法の見直し」。今、お話がありましたけれども、施策についてはアウトカムで行きましょうということですから、その見直しということですね。これはいかがでしょうか。

委員 私は、これは×です。事務事業をつぶさに評価して、これらの事務事業の達成度合いを総合的に勘案して、施策の達成度合いを評価するというのは、ちょっと。

部会長 これは本当に×にしているのかと思います。施策の場合は、今のところ現行では指標は三つしかないのですね。そして、事務事業のところへ降りていくと幾つかあるということで、最大は三つでしょう。

事務局 基本は、長期計画で定めた施策の目標値があって、それでは全てを表現できないと考えれば、二つ目、三つ目の指標を設けて評価をするという仕組みになっています。

部会長 今まで見たところ、確かに三つ目があったところはあるのですけれども、大部分は二つですね。長期計画のほかに、それでは不十分だともう一つつくっている。

行政のマネジメントで使うというときに、施策を一つ、あるいは二つ、最大三つということやってしまうのは、なかなか難しいという感じがするのですね。

非常に数が少ないものですから、行政のマネジメントに使うのだということだと、指標は多くあった方がいいという意見です。その中で今の現行の体系を大きく変えないのであれば、事務事業の指標も使ってやってはどうかということですね。

委員長 これについて、特に何かご意見はありますか。

委員 今のご意見を本当に決めるのであれば、施策と事務事業の体系とか、全体の方をやってからでないと、施策の成果指標はどうやってつくられるのだという、全体の議論がはっきり決まってからでないと、事務事業の成果を全部集めて施策評価に持ってくるというのは逆だと思っておりますよ。

部会長 持って来いと言っているのではなくて、委員のおっしゃるように一からやらないと、この議論はしてはいけないと思うのです。全体を通してみて判断するというのも、次善の策としてはあってもいいのではないかと考えております。

委員長 では、これは にしておきましょう。

「目標値の設定に係る外部意見の反映」ということですね。この点はいかがでしょう。

委員 ×です。

委員長 これは×ですね。それから、その次、また説明をお願いいたします。

事務局 事務局から説明いたします。

今度は4ページの「評価表」から、6ページ「協働」までを対象としていきたいと思っております。

まず、4ページのa、評価表の書式について、もっと簡素化した方がいいというご意見。

次に、b、紙面からだけでは理解できなくて、担当者の説明があって初めて理解できた、だから、記載スペースを増やした方がいいということが書かれております。

cは、他自治体との対比の記載があった方がいい、dは、「成果」「効率性」「必要性」、それに加えて「区民満足度」の欄を増やしてはどうかという意見です。

一番下の大分類4「評価区分」、現在は施策の評価は良好に進んでいるという評価の表現になっているのですが、それを書きかえた方がいいのではないかというご意見です。

5ページ目は効率性です。「効率性」の評価が予算の評価に偏り過ぎている、あるいは、補助金をもらっているから、外部委託をしているから、そういったことを評価基準にしていると、そういうご指摘です。

次に、b、そもそも評価表の中で効率性を評価できるのかといった疑問になっています。

要因分析、aが、今は内部・外部・複合になっているものから、プラス要因・マイナス要因にした方がいいのではないか。

bは「記載内容の充実」ということで、記載すべき内容を理解していないのではないのかというような厳しいご意見です。

大分類7「総合評価」、こちらも内容の充実ということを言われています。

6ページ目は「協働」になっています。a、「協働指針の徹底」ということで、区の職員レベルの理解が不足しているというご意見がございます。

bは、協働指針そのものを見直した方がいいのではないかというご意見になっております。

以上がご説明です。

委員長 ありがとうございます。

これから次の議論に入っていきますけれども、まず大分類「評価表」。どうでしょうか、aは入れましょう。 ですね。

その次に、小分類b「記載内容の充実」ということで、いかがでしょうか。

委員 私は です。

委員長 というのは、皆さん方でご意見が違うときに ですから、 か×かどちらかで言ってもらわないと。

委員 いや、ちょっとここだけでは決まらない、要するに、全体を見ないと決まらないと思うので、結論を出すのは早いし、 にするのもどうかという感じです。

委員長 誰か違った意見を持っている方はいらっしゃいますか。

委員 小分類aと小分類bは、相反するのか両立するのかよくわからないところもあるのです。簡素かつ、わかりやすいということは当然あると思うのですが、柱2の「区民にわかりやすい行政評価のために」というところと関連するのかなと思うのですが、その区民にわかりやすいとは、どういうことなのだろうなとずっと考えていて、区民にこの行政評価が伝わるパイプみたいなのところというのは、まず、この評価表は公開しますということがありますよね。

あと、第三者評価を経て、公開の議論を見ていただく機会があって、それから、こういう提言などを見ていただくという、そういう場面で、区民は行政評価に接すると思うのですね。

そうすると、この施策評価表ですとか、事務事業評価表というのは、区民にわかりやすいかということ、これはわからないのだと思うのです。一読してすっとわかるかということ、否だと思うのですね。

我々委員も、熟読して、何をおっしゃりたいと思っているのかとか、当日のご説明を聞いて、ようやく、そういうことなのかという理解があるので、この紙だけでわかるという

ことを目標とするのかどうなのかというところを考えたいなと思うのですね。

我々委員は、事前に評価表を送付していただくだけでは十分な評価はできないというのは、私は実感しているのですけれども、区民に対して、これだけでわかるようなところを目指すのか、あるいは、結局、区民には十分な情報は、このA4両面では提示できないけれども、第三者評価というシステムがあることで担保しながらお伝えしていくのだよというスタンスをとるのかというところで、どこまでこのペーパーに書き込むのかというのが決まってくるのかなと思うのです。

私自身の考えとしては、やはりこの両面でわかりやすくお伝えするというのは難しいかなと思っているのです。私は、小分類bの方に、もっともっと詳細に書かないと一読してわからないという意見を入れた方なのですが、そこまで、この紙で実現するというのは、難しいのかなと思っているのです。

ただ、少なくとも行政内部だったり、検討する場ではわかる程度のものは必要なのではないかなと思います。

部会長 小分類aとbは対立するものではないと思うのです。今のところは非常にいろんなものを盛り込んでおりますので、それをバツタバツタと切っていますが、本当に行政の人が欲しい情報は何なのだと考えると、私は達成度だけだと思うのです。他の情報はかなり割愛できるのではないのでしょうか。

そうすることによって、かなりの部分は、指導によって、マニュアル化することによってできるのではないかなと思うのです。それでも難しいかもわかりませんが、可能な限りということなのですから。

委員長 最初の でやりましょうというご意見もありました。これは にしておきましょう。

事務局 両方 です。

委員長 いや、aの方はやりましょう。

aを基礎に置いておいて、その上で、なおこれが必要かどうかという、そういう議論です。

その次に、小分類cです。「参考自治体データの記載」、これはいかがでしょうか。

委員 私はxです。

委員 私も、区民の目線で見ただけで言えば、必ずしも参考となる自治体のデータが必要かどうか、多くの人が必要としているかどうかというのは疑問だと思います。

私もこれは要らないと思います。

委員長 では、これは入れないということで。

その次に、小分類d「区民満足度の設定」、これはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 私は、これは要らないのではないかなと思っています。区民の満足度という設定をしてしまうと、その区民が、どういう区民かというところが非常に大事で、便益を受ける区民の満足度を取り入れてしまうと、そこには意見の偏りが出てしまうと思うので、私は、これは賛成できかねます。

委員長 区民満足度ということについて、簡単にコメントしますけれども、特定のプログラムの便益を受ける方が、果たしてそれによって便益を受けているかどうかということ

だと思うのです。

便益を受けない方の満足度はどう考えるのかという、こういう問題は確かにありますが、私は皆さん方のご意見に従いますけど、いかがでしょうか。

委員 区民満足度は成果指標の中でも議論があって、そこで触れられているので、あえて別の枠を設けるかというところまでの必要はないのではないかと思います。

委員長 よろしいでしょうか。では、これは×にしておきましょう。

次に、評価区分です。小分類a「施策評価の評価区分の見直し」についてということで、これは先ほどの議論とも重なってきますけれども、どうでしょうか。

部会長 今、内部評価を5段階でやって、第三者評価も5段階でやっているのですけれども、過度に数値化といえますか、評点をつけるということになってはいないかと思っています。

一番基本的なことは、それが今うまくいっているか、問題があるか、全くだめか、三つなのですよね。次に、第三者評価で評価するときも、本当にこの評価は正しいのか、いや問題なのかと、二つしかないように思います。どの自治体を見ても、「評価」ということで、どうしても点数づけに5段階評価という、学校の成績評価がずっと流れているのです。私どもが求めるのは、本当にうまくいっているの、いっていないの、ではないかと思うのです。だから、単純化した方がいいのではないかと思います。

委員長 ほかに何かご意見はありますか、これについて。かつては3段階だったものを5段階にしたわけですね。

はい、どうぞ。

事務局 前期の当委員会においてレベル評価を導入するべきだということになりました。では4にするのか5にするのかというご議論の末、5段階で行こうということになったので、今回それをやめるとなると、ここで方向を転換しよう、こういうことなのでしょう。

部会長 私は長くここで委員をしていて、じくじたるものがあるのですけれども、何がこの行政評価で求められているのかと考えたときに、細かい数値は要るのかなという感じがいたします。

先ほどの補足になりますけれども、発言させていただきました。

委員 この評価の区分は、ほかのところにもありましたよね。

事務局 内部評価の評価区分については、ここだけです。第三者評価が後ろの方に入っています。前は、内部評価も第三者評価も、レベル評価を入れようということでした。

委員長 そうということですね。

委員 どんな場合も、評価をするためには、イエスかノーの2段階か、3段階、5段階、その3種類しかないですね。

ですから、外部評価を5段階でやっているのなら、内部評価も同じにしてやっておかないと統一がとれないと思うのです。という意味で、5段階は5段階でいいと思います。

委員長 わかりました。では、これは にしておきましょう。

では、その次、「効率性」ですが、小分類a「効率性評価の意義再検討」、どなたでも結構です。

部会長 私は、再検討をしたらどうかと思います。気持ちとしては、これだけの資料で効率性についての評価は難しい。まず、費用対効果など100%無理ですし、見ているのは、

経費が削減できたかどうかとか、人件費がどうだったかどうかとか、そういう外形的なものしか見ていません。

特に行政の場合、アウトカムのベネフィット量を出すというのはなかなか難しいですね。

事務局 ご案内のとおり、地方公共団体は、その事務を執行するに当たっては最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないと、地方自治法で言われているわけです。私どもの行政改革の目的というのは、効率的で質の高い行政を目指すのだと言っています。毎年、自分たちのやっていることを振り返るこの行政評価で、効率的かどうかという視点をなくしてしまってもよろしいものでしょうか。

確かに、評価そのものは難しいのかもしれませんが、それで今までは単なる感覚的に、効率的だ、効率的でない、その理由はと書いていたのですが、今回、前回のご提言をいただいて何とかレベル評価に近づけようということで、費用と成果のマトリックスで、苦しいながらも、そういう仕掛けをつくってやってみたのだということなのですが、この辺はいかがでしょうか。

委員長 では、委員のご意見をどうぞ。

委員 これはここにも書いてあるとおり、積極的に意義を検討するということで行きたいと思うのです。

今、実際に皆さんのやっている内部評価を見ると、コスト、要するに、経費・予算の使い方に重心が行っていますので、それでは寂しいと。ここに書いてあるように、入力に対するアウトプットの比率ですから、全般的に本当に効果的にやっているか、それによって予算も減らしていくようにするにはどうするかということを目指すべきような、もっと意義を前向きに変えていただきたいと思っています。だから、 です。

委員長 ちょっとご意見が分かれていますけれども、いかがでしょうか。ほかの方、何かご意見はありますでしょうか。

もしよろしければ、私もこれ にしておきたいですね。

はい、どうぞ。

委員 ちょっと横にそれのお話かもしれませんが、一つこの機会に教えていただきたいのですが。

内部評価をされるときに、当然、いろんな資料を検討して、この表に集約されるわけですよ。そこが一番問題だと思うのです。出ている数字はこの表だけで、とても我々はこの表からはわからないというのがあるのですが、内部評価で効率性というプロセスをどの程度やられているかというのがわからないのです。

その理解の仕方が違うのであれば、意義の再検討ということを入れていくべきなのだろうなというふうに思います。

委員長 私も、先ほど端折ってしまいましたけれども、行政がやっていることに対して、内部で評価するというのは当然で、区長さんの立場からしても、自分たちの行政が効率的に行われたかどうかというのを見るというのは非常に重要だと考えるでしょう。もちろん、今お話があったとおり、何をもちて効率性とするかという問題は残るわけですが。

経費削減などは、より効率的だと言えるでしょうけれども、必ずしも経費に結びつかないものもあるわけですから、そういうものについては、何をもちて効率性というかという議論が必要ですので、ぜひこれは入れていただいた方がいいと思いますが、よろしいでし

ようか。いいですか。

(はい)

委員長 ということ、入れるということですから、次の小分類bというのは、これは入れないということでもいいですね。そういう格好をお願いします。

次に、大分類「要因分析」ですが、小分類、「要因分析方法の再検討」。

皆様方にも注意して申し上げたいのですが、今回は、いろいろな「方法の再検討」というのが多いですね。

要因そのものの再検討ではなくて、要因分析方法の再検討ということですが、この点でいかがでしょうか。

まず、小分類aから何かご意見ありますか。

委員 これは、私はxなのですけれども、今やっている内部・外部・複合、それも十分にできていないのに、一本化したらますますわかりにくくなってしまっているのではないかと思うのです。

部会長 そもそも、要因分析を内部要因と外部要因とに分けて書くことになっていますが、この区分がこんがらがってしまっているのです。むしろ、何でこれが達成したのか、何でこれができなかったのか、それを要領よく書いてもらえばいいのではないかと思うのです。

しかもその上、総合となるものですから、難しくなっているのです。背景説明ぐらいでいかなものでしょうか。

事務局 恐らく、今、副委員長がおっしゃられたようなことを目指していたはずなので、どうしてこういう状態なのかをきちんと説明しろと。ただ、それだけだと、結局1行、2行書いて終わってしまうから、内部の要因と外部の要因と、それに分けられない複合の要因、そういう視点から見て説明してくれということになったのですが、それがうまくできていないということなのだと思うのです。

委員長 皆様方にご注意したいのですが、ここで言っているのは、この表現は、プラスの要因分析と、マイナスの要因分析でしょう。だから、必ずしも内部・外部という意味ではなくて、プラスかマイナスかという、これは非常に重要な点だと思います。

こういうものがプラス要因になっているか、あるいはマイナス要因になっているかというのを指摘した方がいいのではないか。この点は重要と思いますので、これはぜひ入れましょう。お願いします。

「記載内容の充実」、次のbですが、これはいかがでしょうか。

もしよろしければ、1は入れるのですから、当然これは入れるということをお願いします。

では、大分類「総合評価」、a「記載内容の充実」ということです。いかがでしょうか。これは総合評価ですね。この総合評価というのは、実はなかなか難しい言葉ですが、何かご意見ありましたら、どうぞ。

委員 総合評価とはものすごく重くて、大事だと思うのです。

この1枚の評価表で総合評価だけしか見ない人もいるかもしれない。最後の集大成みたいなもので、それをしっかり書いてほしいと思うのです。

ところが、今までよく見ると、同じものが重複して書いてあったり、白紙にすると面倒

だから何か書いておこうかなという程度で、力が入っていないような感じがする。だから、充実化すべきで、ぜひ必要だと思います。

委員長 ほかに何かありますか。

では、入れましょう。

次に、大分類「協働」。これまた、いろんな議論が出てきた点ですが、どうぞ。この点について、まずaですね。「協働指針の徹底」ということで、いかがですか。

部会長 これをもとに事務事業を評価してみて、ほとんど理解されていないと思います。

非該当、非該当と来るものですから、例えばコミュニティ・バスであればバスの運行会社と一緒に協働でやりましょうとやった方がいいのではないのですかと言ったのですが、分かってもらえませんでした。

この指針に基づけば、コミュニティバスは、協働に該当するのです。だから理解不足ではないかと思っているのです。

委員長 ほかにご意見はいかがですか。

委員 このaもbも、区の皆さんに考え方を見直してもらおうということだから、両方ともでいいのではないかと思うのですけれども。

部会長 これをひっくり返すほどのことは、私はないと思います。非常に幅広く協働という概念を捉えておりますので。

委員長 どうでしょうか。二つのご意見を見てみると、同じことを言っている点があると思うのです。

それは、協働指針の徹底ですね。これは入れましょう。

次の「協働の考え方の見直し」ですけれども、徹底する中で当然、何らかの見直しは行うのではないのでしょうか。

というのは、実は、この水曜日に、協働ということの意味ということで、大きな会議があります。

この協働ということは、もともと英語のパートナーシップですよね。ところが、このパートナーシップというのを日本語にするときに、実は辞書を見ればおわかりですけれども、日本では、連携、協力、協同、それから最後に共同という四つの言葉があって、それを全部まとめたのが、この「協働」だという言い方になっているのです。

我が国では、パートナーシップという言葉の徹底が、残念ながら、なされていないと思います。

協働というのは実際にどういうものかということについて議論し、特に東日本大震災との関連で協働がどの程度行われたかということの評価しますが、実際に協働されている事例は少なく、大半は単なる連携です。

この協働ということについて、少なくとも、ここに書いてある「協働指針の徹底」ということをやりましょうということになりましたので、このbのところでは特に何か書くというよりも、aのところを書くことによって、bが入ってくるという、そういうことでよろしいでしょうか。

(はい)

委員長 では、お願いします。

その次、また事務局の方から説明をお願いします。

事務局 続きまして、7ページ、施策の目指す状況、8ページ、評価結果の活用というところまで含めて、ご審議いただきたいと思います。

7ページの一番上のa、これは状況の意義を言われているので、このとおりですねということですが、bの方で「記載内容の不明確」というご指摘をいただいています。

こちらにつきましては、「施策の目指す状況」は区の長期計画の中で、もう既に議会等の審議を経て決まったものなのです。ですので、行政評価の中でそれを見直すという提言というのは、なかなか難しいのかなというふうに考えているところです。

cは、次回、長期計画を策定する際には、評価を意識して立案した方がいいというようなご提案。

8ページ「評価結果の活用」ということで、予算とか人員算定への反映が見えない。また委託業務をいろいろやっているので検証に生かすべき、あるいは、職員の意識もご指摘が出てきております。

以上です。

委員長 この大分類9と10だけにしますか。時間もだんだん押してきましたので、その次の11も引き続き検討しましょうか。

事務局 それでは、9ページの11ですが、施策・事務事業の体系ということで、結びつきがよくわからないというご指摘がa。bは、そうした中で「付帯事務事業」という整理の方法もあるのではないかと。cは体系の説明が不足しているのではないかと。

10ページd「長期計画策定時の施策・事務事業の検討。」

e「体系図」、今年度から試行したのですが、そのさらなる活用を考えてもいいのではないかと。

f「体系の考え方」ということで、ご意見が出ています。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

では、これから9、10、11を検討します。

まず、大分類9、施策の目指す状態、これについて小分類a「施策の目指す状態の意義」ということが書いてありますが、これはどうでしょうか。

委員 この小分類のaというのは、これは多分、ほかの方にもいろいろ出てくるので、あえてここで挙げる必要もない意見が多いですね。

だから、特に取り上げておかなくてもいいのではないかなという気はしているのですけれども。

委員長 ほかにご意見はいかがですか。

こういうご意見を出した方がいますが、aのところは精神論ですね。精神論は特に言う必要はないと思いますので、これはxにしましょう。

では、その次の「記載内容の不明確」。これは、たくさん意見が出ておりますけれども、いかがでしょうか。

委員 これは一部納得できない部分はありますけれども、一応残しておいてにした方がいいと思います。

委員長 これだけ意見が出ているということは、残した方がいいということですので、残しましょう。

その次、小分類c「長期計画策定段階での評価を意識した検討」。これは、前回、いろいろな議論があった点です。いかがでしょうか。

部会長 これは現段階の長期計画の進みぐあいと、これが提言として出てくるときの時期との関係があるのですけれども、それはどういうふうに理解したらいいのですか。

事務局 現長期計画は、来年度、26年度が最終年度になります。この提言は、予定どおり行けば、5月に区長に答申していただくという形になります。

26年度は次の長期を内部的に粗々検討する期間になって、実際の策定は恐らく27年度になるというふうに見込んでおります。

部会長 そうすると、26年度に、私どもが「評価の立場から見ると、非常に曖昧になっているので、もう少し明確にどういう状態を目指すのか」を書いてくれといえ、通るかどうかはわかりませんが、言っていることは伝わるということで、反映されていく可能性はあるということですね。

事務局 そうということですね。

委員長 私は、これは非常に重要だと思っています。今の段階で言っておいた方が、次に私たちが、事務局の部長さんたちといろいろ議論するとき、好都合ですので、入れていくということをお願いします。

次に、評価結果の活用です。このaはいかがでしょう。

部会長 この議論はよくしているのですけれども、業績測定、パフォーマンス・マネジメントを用いても限界があると思います。検討の場に出して使ってくれというのはいいと思うのですが、どういうふうに反映されるのか。この意見は、非常にかなり慎重に書かれているので、いいような感じもするのです。けれども、まずそもそも、行政の仕組みからして、参考に供されているように思いますが、どうですか。

事務局 今年は事務事業の総点検というものを予算サイドから行いまして、それは、この行政評価、事務事業評価を基礎にして行いました。そういう意味では予算には活用しています。

委員長 この点について、委員の皆さま、いかがでしょうか。

これは、あまり細かい議論はなくていいと思いますよ。予算・人員査定に反映するのは当たり前ではないかということですから、これについて何か特に皆さん方からコメントがあればもちろん考えますが、いかがでしょうか。

では、これは×にしておきます。

次に、「委託業務への評価の活用」いかがですか。

委員 先ほどの協働のお話の中の一形態にも入ってくると思うのですが、これはあくまでも区の内部評価で、例えば業務委託とか、広く考えた協働の委託であるとか、そういうものは第三者を含めたお話になりますので、ここでその委託業務だけを取り出す必要もないのかなと思います。

先ほどの協働の中の、協働の指針の理解の推進とか、協働の実践の确实性の検証のところ、反映させればいいお話なのかなと思います。

委員長 では、そういうことで、これは×にしておきます。

次に、小分類c「評価結果活用による改善への職員意識の向上」。いかがでしょうか。これはいいですか。これは残しましょう。よろしくをお願いします。

では、大分類11「施策と事務事業の体系」、これは非常に重要な点ですので、ぜひよろしくをお願いします。

小分類a「体系の見直し」という点。いかがですか。

委員 当然、 です。

部会長 幻想があるような気がするのですね。

事務事業を積み上げていったら施策がある、あるいは、事務事業が他の施策に関係していない、こういうことはあり得ないのですね。

ここでも提案されているのですけれども、この予算の体系と長期計画との関係とが、きちんと一致するわけではないです。

実はアメリカなどでも、業績評価が導入された当初のうちは、この指標に係わるプログラムはこれこれで、プログラムの寄与度、例えば、30%はこの指標に関係しますというようにしていたのですけれども、最近はやめてしまって、予算は予算でとなっているようです。だから、当初は体系をかなり意識していたのですけれども、どうも最近はやめている感じなのですね。

事務事業と施策との関係が、こういうふうに出てくると、難しい問題が出てくるなという感じがいたします。

委員 私はこの項目は でいいと思うのです。それは、後の方で出てくるeの「体系図のさらなる活用」のところにも出ていますけれども、やっぱりこれは施策と事務事業全体をちゃんと見直して、整理することも必要だと。それは、体系図は今回作っていただいたので、これをさらに推進していけば、いろんなところが明確になってくるのではないかと。ということで、これはぜひ議論していきたいと思います。

委員長 内部評価について、今、議論しているのですけれども、今回の我々の役割というのは、区の方々が、評価の作業を通じて、今後より仕事をやりやすくなるということが重要です。

体系の見直しということで、先ほどお話しがあったとおり、難しい点もあるかもしれませんが、もう一度検討したいと思いますので、入れておくということでよろしくをお願いします。

では、その次、小分類b「付帯事務事業による整理」、これはいかがでしょうか。

体系の見直しを入れるということであれば、当然これも入ってきますので、別建てにする必要はありませんから、これはxをお願いします。

c「体系の説得力不足」、これも同じくaのところをちゃんとやれば、当然必要ありませんので、これはxということで。

次に、小分類「長期計画策定時の施策・事務事業の検討」。これはいかがでしょうか。長期計画云々というときに、先ほど、平成26年度でやること、それから、27年度にこんなことが出てくるだろうというお話がありましたので、そういうことを入れるのであれば、今ここであえて「長期計画策定時の施策・事務事業の検討」というのを入れなくても、よろしいですね。先ほどのところでも入れますので、これはxということにしましょう。

それから、「体系図のさらなる活用」。これは内容的に、どんなことかなと思っているのですけれども。

委員 私の提案ですけれども、前回、部会長がおっしゃった、一覧表をつくったらどう

かという提言を具体的にやっていただいたわけですね。その結果、非常によくできていまして、非常に進んだということで、これをもっと広く浸透させた方がいいかなということです。

部会長 私は、どちらかという、施策体系図をつくるということについては、かなり疑問を感じております。施策が何を指すのかということから出発して、どういう事務事業が必要なのか、これを徹底的に議論するということだと思っております。図をつくろうとするとどうしても格好いい形になっているかを考え、ここが抜けている、ここが抜けているとなってくるんです。そうではなくて、この目指す状態のところから今やっている事業は必要なのかということが重要です。ですから図をつくることに、私はそれほど意義がないと思っているのです。

委員 逆に図をつくることで、皆さんの頭の中が整理されて、どこを削るか、どこを入れるかというのが明確になってくると思うのですよね。ですから、そういう点では、私は非常にいい手法だと思っております。

委員長 事務局にお聞きしたいのですが、練馬区の長期計画では、施策がずっと並んでいて、その下に事務事業が並んでいますが、あれは、ここに書いてある施策・事務事業の体系図になっていると考えますか。

事務局 今の長期計画は、政策があって施策があって、その下に、おのおのの施策ごとに基本事務事業というのをぶら下げています。基本事務事業は、今あるおよそ600の事務事業全てではなくて、その基本となるものがあると。その基本事務事業をさらに具体化するとどうなるかという、今の予算にある600の事業になると。そういう形になっていますので、副委員長がおっしゃったような体系図というような形には、そんなに細かくはなっていないのです。

あわせて申し上げさせていただきますと、前期の当委員会で、副委員長がロジックモデルということをご提案なさって、そのロジックモデルという片仮名用語は誰にも理解できないので、体系図というような言葉に置きかえて、前回の提言がなされました。今年度、私どもは、どうしたらそれがロジックモデルに近い形で実現できるかなということをいろいろ勉強したんですけれども、なかなかこれは難しいところがございまして、まず試行として目標に向かった事務事業の体系図をつくることで自分たちの事業を見直そうということであいう図を今回つくったのです。

したがって、まだ前回の提言というのは生きています。もっとやれという趣旨であれば、あえてここで入れなくても、前のとおりやれる。方向を変えるのだというのであれば、また何かここでご提言いただければと思います。

委員長 今の説明で、非常にはっきりおわかりになったと思いますが、現に事務局でつくっておられて、その方向で、もう少しわかりやすくロジックモデルに近づくような方向でというご意向のようですから、これは要らないということで×にします。

小分類f「体系の考え方」。もう既にやっておられるということですから、特に体系の考え方として、また新しくここで入れる必要はないと思いますが、いかがでしょうか。

(なし)

委員長 では入れないということにしましょう。

最後に大分類12「評価システム等」ということで、ご説明をよろしく申し上げます。

事務局 aにつきましては、職員の理解が不足しているというくりでまとめています。

bは「事務事業同士の連携」という、少し違う切り口で書かれています。

cが、「施策責任者の責任」ということで、立案、評価、各ステージに積極的に参加というようなことが書かれています。

dが、「部署間のクロスチェック」。1本の流れではなくてクロスでやった方がいいのではないかというご意見が二つ出ています。

eが、チェック、軌道修正の過小評価ということで、その部分がいま一つ力が入っていないのではないかということです。

12ページ、評価時期の再検討ということで、区の予算編成の時期と評価のずれがありますので、柔軟に何か事務事業のあり方を検討できる流れにできないか。

gが外部意見を聴取する機会があった方がいいのではないかといったことを書いてございます。

その次、柱が変わってしましますが、「区民にわかりやすい行政評価のために」。

a「区民目線からの評価」ということで、そういう視点が抜けているのではないか。

b「区民の意見聴取・アンケート調査の実施」、それらに力を入れた方がいいのではないか。14ページ、「区民への公表方法」をもう一度、再検討した方がいいのではないか。

d「評価結果の改善点の区民周知」。せっかく改善したのに、それが十分周知されていないのではないかというご指摘。

e、説明会等で公表するようなやり方というのはできないのかというご意見です。

以上です。

委員長 ありがとうございます。先ほどののところを議論した後で、最後の柱3を取り上げます。

大分類12、評価システム等ということで、a「職員理解」。いかがでしょうか。

委員長から言うのは失礼かもしれませんが、もし皆さん方のご了解を得られれば、これは全部必要なですね。職員の皆さん方にとって、よりわかりやすい方向にするということですから、ぜひ職員の理解、事務事業同士の連携、その次の部署間のクロスチェック推進、軌道修正の過小評価、それから評価時期の再検討、これは後から議論したいと思いますが、この小分類a、b、dのところは入れさせてもらって、いかがでしょうか。もし、特にご異論なければ、入れるということ。

ただ、このc「施策責任者の役割」はどんなものかということ、皆さん方のご意見を聞きたいと思います。施策責任者の役割は、重要な検討課題です。

部会長 私は、担当課長の説明を聞いていて、立案の段階にも評価の段階にも入っていないなという感じを強く受けたものですから、こんなことを書いたのです。当たり前だといえば当たり前です。

委員長 では、これはxでよろしいですか。

(はい)

委員長 では、a、b、dについては、入れるということをお願いします。

それから、最後のこの軌道修正の過小評価ということですが、これは上の方が入っていれば、要らないということはどうでしょうか。

(はい)

それから、f「評価時期の再検討」、g「外部意見の聴取」、この両方はいかがでしょうか。まず、fの方から。

事務局 このナンバー10なのですけれども、具体的にどういうことが私どもに求められているのか、ご説明いただけますでしょうか。

いつでも事務事業のあり方についての検討に資することができるようになる、そういう仕組み、流れをとれないかということなのですけれども、具体的にはどういうことが求められているのでしょうか。

部会長 具体的に言いますと、予算編成の流れがありますので、その前に全部、事務事業評価をやっておかなければいけないということになっているのですね。事実そういうふうに動いています。

ただ、なかなか厳しいのではないかなと思っています。8月の終わりが9月に第三者評価をやって、予算編成の流れ等の中にうまくかみ合っているのかなと。その場合も、前年度の予算の執行結果を受けて、そして予算編成をやって、1年間ずれているのですね。そういうふうにはずれているのですから、余り無理して評価すると、かなりきつくないのですか感じるのです。

事務局 n年度にやる行政評価というのは、nマイナス1年度が対象年度になって、我々は6月末から7月にはもうそれを終えています。予算編成は8月末、9月から始まりますので、それには間に合うのです。

仮にもっと、我々の評価を後ろにずらすと、翌年度に生かせることも、さらにその翌年になってしまいますから、今の時期というのは、最低限外せないのではないかと考えます。

部会長 わかりました。取り下げます。

委員長 よろしいですか。

次の外部意見の聴取、これはいかがでしょうか。外部意見の聴取というのは、現に区はどのように実施していますか、。

事務局 事務事業の執行に当たったのという意味では、各部署でさまざまな面において、公募区民の方々も入れた、協議体などをつくって事業はオープンに進められております。

委員長 現に練馬区の場合は、いろいろな場を設けて区民の皆さん方に参加してもらっているのですね。これは採択の必要はないと思いますが、皆さん方は、いかがでしょうか。

事務局 私どもの説明が不足していたのかもしれないね。

委員長 特にそのために云々というのは要らないと思いますので、そういうことでお願いいたします。

その次、「区民に分かりやすい行政評価のために」ということで、いかがでしょうか。aの「区民目標からの評価」。

これは当然のことですから入れていきましょう。どのようにやるかというのは、また後から議論しましょう。

では、小分類b、区民の意見聴取・アンケート調査の実施ということで、これは現にやっていますね、これはもっと徹底せよということですか。

委員 やっている部署もあるのですが、やっていない部署もあるのです。だから、これは徹底していただきたい、もっと必要なところはどんどんやれということではないかと思

います。

委員長 では、小分類aのところ「区民目線からの評価」ということを言っていますから、そこに入れるということでもいいですか。

では、そういうことで、このbは、aのところに入れますので、bはxでもいいですね。

委員 aに入れるということ。

委員長 その次に、c「区民への公表方法の再検討」。

これは非常に重要な点です。具体的には、現に、区報が出ています。区民への公表がわかりやすいかどうかということですね。

事務局 月3回出ています。

委員長 区報は、いつも読んでいますけれども、公表方法の再検討というのは、区報での公表をもっと充実せよということですか。

委員 先ほど来申し上げている、A4両面1枚で区民にわかるのかという問題意識ですね。

事務局 今どういうふうに公表しているかということをお知らせすると、委員長からお話に出た区報には、今年の第三者評価の結果とか、行政評価の結果の概略を小さなコラムの記事で載せています。

それから、事務事業評価表も施策評価表も、全てホームページに載せていますので、一つずつご覧いただくと思えばご覧になれます。

それから、委員会の提言も全て見られるようになっていきます。

ただ、委員がおっしゃるのは、あのA4の裏表を区民の方がご覧になっても、それではわからないでしょうという趣旨だと思うのです。

我々は最低限のこととして、内部でやったことは皆さんにお知らせしますという形を出していますけれども、あれをさらにもっとフレンドリーにというか、見た目がわかりやすく、もっと易しく書き直して公表すべきだというご提言なのではないでしょうか。

委員 違います。これ以上、負担が増えると本末転倒になると思っていますのです。区民にわかりやすいというのは、どのレベルでわかりやすいというふうに目標設定するかということで、評価表とか提言を全部発表しても、見る人は本当にわずかですよ。

A4両面が区民一人一人に十分わかるかということはおき、公表しているということで、わかりやすいというふうにするのかということだと思うのです。

内部評価というのはA4両面で、それ以外のところというのは第三者評価の結果を発表しているのだと思うのです。

ですから、区民にわかりやすい行政評価というのは、区民にわかりやすい内部評価ということなのか、区民にわかりやすい第三者評価ということなのか、その辺をどう目標設定するのかというのが、よくわからないのです。

何を区民に伝えましょうかというところをまず確認したいと思っています。

事務局 まず、ざっくりと今年の行政評価の結果として、区民の方にお知らせすべきだと思います。

細かいことはおき、幾つ事業があって、よかった評価がこれだけ、よくなかった評価はこれだけあったと、ざっくりしたものはお知らせする必要があります。それは第三者評価についても同じだと思います。こういうご提言をいただいて、成績をつけたら、点数の悪

いのはこれだけ、いいのはこれだけありましたというのは、全体的に、まずは理解していただくことが必要だと。

あとは、必要な方が中を個別に見て、読んで、わかるようにあるべきなのだと、それが私たちの最低限の役割だというふうに思っています。

全ての人に、事務事業評価の中身まで、全て見てくださいというのではなくて、必要な人はちゃんと中を読んで、我々の評価結果がどうだったかというのが読んで理解できるようにということ。そのためにも、委員の皆様からもご指摘を受けましたが、表現が適切でないもののがかなりあって、その辺はもっとブラッシュアップして、各所管が評価に当たって力量を高めて、わかりやすい表現で、きちんと適切に表現していく必要があるというふうに考えています。

委員長 基本的に、区民に対する行政サービスがどんなものかということは、ホームページを見ればわかります。

また、区報が配られていますから、概括的なことはよくわかります。もっと細かいところまで知りたい人、もっとわかりたい人へのサービスは必要でしょう。

もし仮に、もっとわかりやすくということでしたら、ウェブサイトだけではなくて例えば、区民に対する説明会のようなことは行い得るのですか。

事務局 やらうと思えば、もちろんできますけれども、今年の夏に公開形式でやった実績を見ますと、なかなか大勢の区民の皆さんに集まっていただくのは、極めて難しいというのが実態かなというふうに思います。

事実上、なかなかやるだけの効果というのが見込めないというふうに考えております。

委員 一般の企業でも、業績がどうなっているとか、お客さんの満足度はどうなっているとか、そういうことは公表しますけれども、ISOでも経営品質でも、内部監査の結果というのは、要点を発表するだけで、細かいところはあまり、皆さん関心がないのですよね。もちろん外部監査というのも、一般企業でもあるわけですが、それも中身を細かく教えないです。秘密事項もたくさんありますから。

要するに要点を、こういう状況で外部の人からこれとこれとを言われた程度、いいとか悪いとか程度はいいけれども、細かいところまでは皆さん、関心ないと思いますし、必要ないと思うのです。今の状況でいいと思います。

委員長 これについて、我々の提言するような内容かということ、これは事務局の方に、今後、改善方法を考えてもらえばいいことであって、内部評価についての我々の評価という中では、特に触れる必要はないと思うのですけれども、いいでしょうか。

(はい)

委員長 では、これは×ということをお願いします。

その次、「評価結果による改善点の区民周知」。これも今申し上げたように事務局の方で周知していただくということでもいいですね。

一つだけお聞きしたいのですけれども、練馬区の区報を見てみると、例えば、図表とか色をつけるとかということが余りないですね。大体文字が多くて、ずっと並んでいます。ぱっと見てわかる、例えば棒グラフとか線グラフのようなものはあまり見たことがないですね。この点はどうなのですか。

事務局 ビジブルに向けて今、努力しつつあります。

委員長 特にここで我々が提言をしなくても事務局の方をお願いして、もう少しビジブルにということで、この点は×にしておきましょう。

最後に、説明会等による公表。これは先ほどおっしゃったように、なかなか難しいということで×にしておきます。

次は、「第三者評価のさらなる発展のために」です。事務局、ご説明してください。

事務局 まず、15ページ、aは現行方式でいいというご意見です。

b「委員会の開催方法について」。出席しやすい時間帯にやってくれないかというご意見ですが、これも事務局であずかって、次回開催するときに知恵を絞ればいい事項かなと思っています。

c「委員ガイダンス」、未経験者の委員の方にガイダンスをとということですが、こちらでも、事務局で次回、工夫できればいいかなと考えています。

d「問題・課題中心の所管部署説明」。課題説明を中心にとということで、こちらの方でやり方を検討したいと思えますの。

e「事務事業の内容に踏み込んだ評価」ということで、冒頭、委員長の方からお話があったように、あくまでも内部評価の妥当性の評価ということになっていますので、内容的には、ずれがあるのかなと考えています。

f「第三者評価の質疑応答内容」。質疑応答の内容についてのご意見ですが、こちらでも事務局の方であずからせていただければと考えています。

16ページ、g「評価検討シートの記載」。こちらについても、内部的な扱いですので、これも事務局扱いということで精査していただければと思えます。

外部専門家ヒアリング導入ということで、今年度も外部専門家の方へのヒアリングとして予算も組んでいましたし、委員会にも諮りました。次回以降も、その準備をしますので、今回、提言の中に含める事項ではないのかなと考えております。

17ページ、評価対象をどうするのかということで、aが、拡大あるいは残念というご意見。bが、評価対象を絞り込んだ方がいい。cが、事務事業評価は、予算ではなくて行政需要で選定したらどうか。dが、現状は事務事業と施策を別々に選定しているのですが、それですと、なかなか体系の中で評価できないということで、パッケージングで選定してはどうかというご意見です。

18ページは、評点ということで、aが、3段階評価あるいは2段階評価で見直した方がいいというご意見、b、cは5段階評価のままでいい、あるいはその表現を見直した方がいいということ。

dが、評点の時期。今、第三者評価をやっている最中、最後に評点をまとめているのですが、そうではなくて、最後に議論する時間があつた方がいいというご意見です。

19ページ、評価結果の反映状況ということで、せっかく第三者評価をして、それがどういふふうな反映状況になっているかがわからないということで、これにつきましては、事務局として次回やるときに、どういふふうな反映状況になっているのか、一覧表をつくりましてお配りできればいいのかなということで、これも事務局扱いということにさせていただけたらと考えています。

20ページは、導入の意義、あるいは内部評価の意義ということで、一般的な内容についてご理解いただいているという内容ですので、これは今回、提言の中に含めるべきもので

はないかと考えています。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。

事務局扱いということで、いろいろお話がありましたので、皆さん方のご賛同を得られれば事務局扱いということで、いかがでしょうか。

まず、柱3の大分類1「第三者評価の流れ」から始めていきましょう。

a、b、c以下ずっと、いかがでしょうか。事務局扱いということでお話がありましたので、特にご発言なければ、そういうことで、よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 では、次の分類2「対象施策・事務事業の選定」というところで、aとbで一方は拡大、一方は絞り込みと言っておりますので、皆さん方からご意見があるようでしたら、どうぞ。

部会長 施策425「リサイクルを進める」があったのですけれども、この場合、ごみの発生を抑制するというのが、その前の段階であって、次にリサイクルがあって、その後ごみの適正処理を進めるがあったのです。拡大になるのだと思うのですけれども、これは一緒にやったらどうかということ強く思いました。

というのは、リサイクルを進めると、やればやるほど選別費が増えてくるのですね。収集費は除いて、それから商品化も全部除いて、その真ん中のリサイクルをするときには、その分だけえらく金がかかってしまっているのです。むしろ、ごみの発生を抑制するとか、ごみの適正処理をするとか、課題を選定するときに一緒にやった方がいいのではないかなという感じは強くします。

委員長 おっしゃったことは全く同感なのですけれども、この評価対象の拡大とか、絞り込みということで議論できますか。

部会長 この分類では難しいのです。

委員長 難しいですか。

部会長 難しいのですけれども、どちらかというところ、小分類のaのところは、議論の中で取り上げていたらどうだろうと思っているのです。リサイクルを取り上げたとしても、「ごみの発生を抑制する」と「ごみの適正処理を進める」というのを資料として検討対象に入れておいた方がいいのではないかなという意味では拡大になるかと思ったのです。

委員 区の経営に非常に影響が大きいパーツをピックアップして、その施策と、その下にぶら下がっている事務事業をパッケージで見上げてあげるといふことであれば、そういう意味では拡大という形になると思うのですよね。

私も、環境の14001の審査員をやっていて、昔は、ごみの分類は大変なのかなと思ったのですけれども、最近は、皆さん、家庭で手際よく分類していますし、企業でもものすごくきちっとやっていますし、分類はそれほど、思ったほど難しくなかったと思っています。

必要なことは省資源という点でやはりやるべきだと思いますので、要するに、パッケージというふうに考えれば、拡大してもそれほど負担にならないのではないかな。

あまり関係ないものを書かれてしまうとわかりにくいのですけれども、関連していれば資料は関連できてくると思うのです。どう絞り込むかということでは、絞り込みなのではないけれども、むやみに減らしてしまうこともないと思います。

委員長 先ほどの議論に戻りますけれども、今、お二人のおっしゃったような事柄は、施策があって、施策にぶら下がっている事務事業が、それでいいのかということです。先ほど体系ということで議論されましたが、そこできちんと整理しておけばいい問題ではないでしょうか。ここで別に捉えるような問題ではないように思うのですが、いかがですか。

(異議なし)

委員長 では、ここでは特に取り上げる問題ではないということで、これは×にさせてもらいます。

行政需要頻度による対象事務事業の選定、それから事務事業と施策のパッケージによる選定、これはどうでしょうか。

委員 パッケージによる選定の意見の一つは、私が出させていただいたのですが、ものすごく数がある資料を拝見する中で、効率的に第三者評価を行うには、施策と事務事業がセットの方がいいと思うのですね。あるいは先ほど、副委員長がおっしゃられていたような、体系にかかわる問題ということと言っても、上と下を両方見なければ、いい第三者評価はできないと思うのです。

当然、内部評価でも、それは意識的にやっておられると思うのですが、それを実際にされたかどうかということに関して評価するためには、上と下を見なければできないので、個別、個別でも全部見るのは、結構負担も大きいという実感がある中で、一つのまとまりでやるということができないのかなというのは、強く感じたことです。

委員 私はこの小分類bを書いたのですけれども、dの考え方は、私からすると目からうろこで、確かに事務事業評価で、さんざん膨大な資料を読んで、ある程度は理解できたけれども、その後で時間を置いて施策評価なので、記憶をまた取り戻しながら施策を見ることになります。このパッケージによることによって、無理なくその分野について、資料を読んで、評価しやすい状態で評価するというのは非常にいいアイデアなのではないかなと思います。

委員 小分類cの意見は、私が書いたのですけれども、金額の多寡の関係で、金額が多いからこれは重要施策だと言えないと思うのです。新しい事業の場合、いきなり大きな金額になっているわけではないと思います。

そうしたものの中には、区民にとっては非常に重要な事業、施策もあるわけです。そういうものに対しても評価対象にしてもいいのではないかという意味で、これを出したわけでございます。これも事務局扱いにするという形であれば、×でも結構です。

委員長 今おっしゃった点ですけれども、新しい、非常にイノベティブなものを始めようというときには、大抵、金額的なことよりも、どの程度、区民の要望に合った新しいものを吟味することが重要であり、通常最初から大きな予算はつけませんね。

ですから、おっしゃるようにこの予算規模だけで選定施策を縛るとするのはよくないということは全く同感で、この小分類のcは、ぜひ生かしてもらいたいなと思っております。

それから、小分類dですが、これは内部評価の場合と同じように、第三者評価でも、このパッケージでみるのが重要ですね。その方が、ずっと結果的にはより整合性のあるものができてくるのではないのでしょうか。

さらに、先ほどから議論になっているように、区民にとってわかりやすいようなものが出てくると思いますので、これもぜひ入れていただくということでいかがでしょうか。

事務局 cの件でございますけれども、今年もまず事務事業評価の第三者評価から先に入っていただきましたので、600からある事業の中から皆様に選んでいただくにしても、非常なご苦労があるのだろうということで、1億円という目安で選び出した中から選んでいただいたわけです。

仮に、今度はパッケージでやるとなれば、まずは施策が評価の対象として決まる。では、この施策を評価するのに、どの事務事業を見たらいいだろうかというような形で進むと思うのです。そうすると、この1億円という話はなくなってしまって、関係なくなるのではないかと思うのです。ですから、このパッケージでやれば、そういったことも解決するので、あえてこの1億円をやらない方がいいということを提言に入れなくてもいいのではないかと思います。

委員長 1億円云々のことを言っているのではなく、パッケージでみることによって、より重要度の高いものを意識することになるということですね。

では、そういうことで、ぜひこの小分類dを入れていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、評点の方ですが、この前から議論に出ているところの3段階・2段階・5段階ということが出ていますが、いかがでしょうか。

委員 この小分類のcは私が書いたのですが、今の4は妥当性が高いとか、5だと非常に高いとか、非常にお役所言葉的に、曖昧で、誰も傷つかないような表現になっているので、これは、もう少し簡潔に、成熟度の評価のように、3は平均的で 平均的という言葉がいいかどうかは、それは後で議論いただきたいのですが、これは普通だ、余り努力していない、普通だと。4になったら、結構やっていると。5はすごい、ベンチマーク対象だと。そういうふうに、もう少し、簡潔でわかりやすくしてもらった方がいいと思うのです。

委員長 今のところは、特に表現のことですね。

委員 そうです。

委員長 ほかに何かご意見はありますか。

委員 私は、5段階評価の継続でいいと思います。というのは、3段階がいいのか2段階がいいのかを説明できる積極的な理由がないからということです。

5段階というのは、比較的一般的に多く使われているということで、これは残しておきたいなというふうに考えています。

それから、表現の仕方ですが、これは、多様な人が見るとのことなので、余りわかりやすくし過ぎて、そのものの評価の言葉から出てくる価値が低くなることを懸念し、現状維持でいきたいと思っています。

部会長 過度に評点をつけるという形に動いているのではないかとあって、そのことが抜けないのです。

アメリカではMet、Unmet、Exceededを並べて、3段階だけなのですね。

我々は、五つで表現するものですから、概ね妥当とあって、これは、どういうふうに判断するのか。表現が難しくなっていて、やっている、やっていないのどちらかというのが普通だと思うのです。

それからもう一つは第三者評価で、内部評価に対する妥当性は、これは二つしかない。

妥当、それから、妥当性はない。評価区分は五つではなくて、二つでいいのではないかという感じはするのですけれども、いかがでしょうか。

今は全部概ね妥当になってしまって、迫力がない評価結果になっているのですよね。

委員 もし学校の評価を2段階とか3段階でやったら、生徒は勉強しなくなるだろうと思うのです。5段階あるから励むのですよね、5をとろうとして。区の経営もそうあっていただきたいと思っています。

事務局 今回の第三者評価を事務局としてお聞きしていて、同じ「3概ね妥当」でも、どちらかというと下に低い概ね妥当だというのがかなりあったように思うのです。それが、この5段階の3だとあられない。3はついていて、概ね妥当だけれども、決してよくないのですよというふうな注意を口頭で受けたりしていましたから。そうすると、一昨年のような、5ではなくて4にした方がいいのではないかという議論は出ないのでしょうか。真ん中というのはいしで、上か下かだという。今回そういうご意見が全然なかったのですけれども、前は4か5でかなり議論があって5になったのです。

結局、中心化傾向で真ん中に集まってしまっている。3になってしまっている。4にすれば、上なのか下なのか、はっきりとします。前回、前期の委員会で、そういうご議論があったのです。

委員長 その点、ぜひ皆さん方のご意見を聞きましょう。どうでしょうか。

委員 5人の中で平均点をとるときに、3にしようか4にしようかという話がありましたよね。あのときに言ったのですけれども、本当は3プラスとか、4マイナスとか中間評価、3でも3の上下とか、そういう評価が、世の中はあるのですよ、実際に。もし、どうしても3と4で気に入らなかつたら、中間にもう一つ設けてもいいのではないかと、私は思っています。その方がわかりやすいと思うのです。

委員 私は小分類dの9番の意見を書いたのですけれども、結果として、中位を残すと、ほとんど中位になるというのが現実問題なので、そうするとこの議論の中では、5段階では、限りなく2に近いと思っても、結果としては3におさまるのですね。

となると、これは区民に伝わったときに、「本当は3ではないのです」と思いつつも3になってしまうこの現実を、私は是としていいのか、ずっと気になっています。

委員長 大学の教員が学生の評点をつけるのは二つの目的があります。一つは評点をつけることで学生に対する先生の評点です。もう一つは就職試験のときの推薦資料としてです。すなわち対外的な目的のためです。行政評価においても、区役所のマネジメントのためだけが目的だったら3段階でも4段階でいいですね。区長の立場にたってみると、評価は正にそのためでしょう。

しかし、評価点が区役所の各部署の方々に対して、よくやったとか、もう少しよくやって欲しいというような励みになるということに配慮すると、3段階や5段階の真ん中に来るとというのが何となくそぐわないなという感じはします。いずれの段階論にも、プロ・アンド・コンがあって、評価の目的の強弱によって、異なった段階が必要かもしれません。

部会長 この評点を書くと、ほとんどが3になって、「概ね妥当」になってしまった。これを出すことによって、区の内部に対して誤ったメッセージを出しているのではないかという思いがしました。

別のメッセージを出しているとなると、これは何をしているのかわからないという気が

したものですから。

委員長 ここは にしておきましょう、今のところ。 にしていただいて、後からまたもう一度議論するということで。

最後の評点決定時期・方法の見直しというところ。これはいかがでしょうか。これは、それぞれの部会から出た議論でしょうね。

委員 この11番は、私が出したのですけれども、結局、先ほど3が多いという話がありましたけれども、実際は2とか4があるのですよね。平均したから3になったのですよね。だから、意見は多角的に出ているのですよ、いろいろと。平均値にしているからそうになってしまう。もちろんそれはしょうがないです、平均でやるしかないのですから。

ただ、説明を受けて評点するのですが、そのときに、もう少しこの5人の中でよく話し合っ、徹底的に意見交換することで、本当はここが悪いのではないの、うん、そうだねということであれば2になるし、これでいいではないのという4になるし、そういう議論をもっとすれば、もう少しみんなの意見が集約されて、色がもっと出ると思うのです。時間がないものですから無理かもしれませんが、その辺は今後の問題ではないか。

実際にフィードバックするとき、結果が3のものばかりが行ってしまうので、先ほど誤ったメッセージが行ってしまうとありましたけれども、私の提言は、途中の経過も事務局にはフィードバックしてあげて、2の意見も出たとか、4の意見もあったとか、そういうことも含めてやってあげた方が、より改善になるのではないかとということで、コメントを出しています。

事務局 このdですけれども、提言に載せる、載せないという以前に、委員会や専門部会の運営の仕方の問題だと思うのです。

事務局として拝見していて、ヒアリングが終わって、その場で点数をつけて集計して、すぐに回答を出す、評価をその場で発表するというのは、なかなか難しいところがあるのではないかなと思いました。

ですから、今、委員がおっしゃったように、一旦ヒアリングが終わって、その場で評価を相手に伝えないで退場してもらった後、委員だけで協議を十分して、合意の上で評点をつけるという運営にすれば、あえてこういったことは提言に入れなくても解決できるのではないかと感じています。

委員長 委員に対して、こういう気持ちでやった方がいいのだということは、提言の中に入れなくても、我々、委員の間で共有すればいい問題ですよ。

ですから、これはxにしてしまっていていいですね。

(はい)

事務局 問題意識は我々で十分受けとめました。

委員長 では、その次、評価結果の反映状況です。

事務局 こちらについては、先ほどお話ししたように、事務局として次回、結果をまとめたペーパーをお出しするというので、やらせていただこうと考えています。

委員長 お願いいたします。

それから、最後の「その他」のところですが、行政評価制度導入の意義ということと、内部評価の意義ということで、これで最後になりますが、この点について、事務局からもう説明はありましたね。

事務局 こちらについては、導入の意義とか内部評価の意義、再度お書きいただいているような内容ですので、特に提言の中に含めるようなものではないのかなと考えています。

委員 事務局扱いということですか。

事務局 そうです。

委員長 皆さん方のご意見は、よろしいですか。

(はい)

委員長 では、事務局扱いということをお願いいたします。

先ほど にして残しておいたところがあります。まず、2ページ目のところで、「施策、事務事業の目標値の設定の見直し」「数値化できない指標の記載」ということでございますが、これはいろいろと議論がありましたけれども、議論があったのは一応残すことにしたかどうか。具体的に文章が出てきた段階で議論するというところでどうでしょうか。

ですから、ほかの のところも、今日の段階では全て一応我々の提案に入れるということにさせていただいて、最終的には事務局の方から具体的な案が整理されて、出てきたときに、私たち委員会として審議・決定するというところでどうでしょうか。

(はい)

委員長 では、そういうことをお願いします。

それから提言項目検討の進め方で、小分類ごとに提言をまとめる項目がどうか検討しました。

それから では、で検討した提言に盛り込むべき小分類をどのように組み合わせるか、ということですが、もしよろしければ、今日は時間が既に過ぎてしまいましたので、事務局と私の方で相談させてもらって、皆さん方に提示したいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

(はい)

委員長 ありがとうございます。では、そういう方法で、のところは纏めさせていただきます。ありがとうございます。

事務局の方で、何かこれ以外にありますでしょうか。

事務局 今、お話があったように、3月17日に次回の委員会を開催いたしますが、今回いただきました採否をもとに、こちらの方で提言文のたたき台をつくらせていただきます。

それにつきましては、早い段階でお示しするような形でお送りしますので、そちらをごらんになっていただけたらと思います。

以上です。

委員長 今日は、時間を超過してしまいましたが、内容がすべて非常に重要なことだったので、皆さん方、長時間にわたりましてご協力本当にありがとうございました。

では、今日はこれで閉会いたします。